

手数料表

(令和4年1月10日制定)

株式会社 ASAHI

当社が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

届出制手数料における手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	2, 0 0 0 円 手数料負担者は、 求人者 とします。
【一般登録型】 求人の申し込みを受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 3 5 % ②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）支払われる賃金の 3 5 % 手数料負担者は、 求人者 とします。
【一般登録型】 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 3 5 % 手数料負担者は、 求人者 とします。
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2 0 0, 0 0 0 円 活動費 5 0, 0 0 0 円（1日あたり） 6, 2 5 0 円（1時間あたり） 成功報酬 ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 5 0 % ②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）支払われる賃金の 5 0 % 手数料負担者は、 求人者 とします。

【再就職支援】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の 35% 手数料負担者は、関係雇用主とします。
---	--

上記手数料に消費税は含まれておりません。